

四半期報告書

(第71期第3四半期)

自 2019年10月1日

至 2019年12月31日

ゼット株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6

2 役員等の状況	6
----------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11

2 その他	12
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年2月14日
【四半期会計期間】	第71期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	ゼット株式会社
【英訳名】	ZETT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 裕之
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号
【電話番号】	(06) 6779局1171 (大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 林 賢志
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号
【電話番号】	(06) 6779局1171 (大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 林 賢志
【縦覧に供する場所】	ゼット株式会社東京支店 (東京都台東区浅草橋三丁目30番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第3四半期連結 累計期間	第71期 第3四半期連結 累計期間	第70期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 12月31日	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
売上高 (百万円)	31,227	31,244	42,362
経常利益 (百万円)	448	353	651
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	351	230	713
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	517	△198	1,558
純資産額 (百万円)	9,268	10,012	10,309
総資産額 (百万円)	22,304	22,609	23,532
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	17.96	11.77	36.45
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.6	44.3	43.8

回次	第70期 第3四半期連結 会計期間	第71期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2018年 10月1日 至2018年 12月31日	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	2.62	△5.78

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、「成長戦略」として①自社品事業の強化、②アスレチックビジネスの深化、③ライフスタイルビジネスの進化、④主力ブランドの再強化、⑤EC市場での多面的対応、⑥新事業・新商品・特に新規販路・新サービスの開発とチャレンジに取組み、「構造改革」として①利益率の向上、②経営の生産性の向上、③物流改革に取組みました。また、「体質強化」として①人財と組織の活性化、②グループの一体化に取組みました。この方針のもとグループ各社一丸となり、企業価値向上並びに業績向上に努めました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は31,244百万円(前年同期比0.1%増)、営業利益は300百万円(前年同期比19.5%減)、経常利益は353百万円(前年同期比21.3%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は230百万円(前年同期比34.5%減)となりました。

売上高は、消費税増税や暖冬の影響を受け野球・ソフトボール用品が低調に推移したものの、カジュアルウェア等が堅調に推移したこと等によりほぼ横ばいとなり、販路拡大や人員増加により販売費及び一般管理費は増加したため減益となりました。その結果、連結売上高営業利益率は1.0%となりました。引き続き安定した収益基盤の確立に努めます。

当社グループは、スポーツ事業の単一セグメントであるため、事業部門ごとの状況を記載しております。各事業部門の経営成績は次のとおりであります。

(卸売部門)

卸売部門は、「アスレチック」マーケットは、テニス用品、競技ウェアは好調に推移したものの、野球・ソフトボール用品が低調に推移し、また、競技シューズ、サッカー用品が苦戦したこと等により低調に推移しました。「ライフスタイル」マーケットは、取扱ブランド等の増加等によりカジュアルウェア、カジュアルシューズが堅調に推移しました。また、アウトドア用品は、引き続き人気の高まりもあり好調に推移しております。「ボディケア」マーケットは、低調に推移しました。

また、指定管理事業は、堅調に推移しました。

この結果、売上高は29,854百万円(前年同期比0.0%増)となりました。

(製造部門)

製造部門は、収益力の高い企業体質を構築し、企業価値向上に努めました。野球・ソフトボール用品は、オーダーグラブが前期より引き続き堅調に推移しました。また、ヘルメットやFRP製バット、ユニフォーム昇華プリントが高評価を得ており、引き続き開発に取り組んでおります。「コンバース」のバスケットボール用品においては、例年より秋以降の気温が高く推移したことでウォームアップウェア等が苦戦し、総じて低調に推移しました。

また、株式会社ゼノアは2019年3月にゼット株式会社へ吸収合併しております。

この結果、売上高は220百万円(前年同期比14.4%減)となりました。

(小売部門)

小売部門は、12月に店舗を大阪駅前第4ビル2階から大阪駅前第2ビル1階へと増床移転しました。それに伴う相乗効果により堅調に推移しました。また、登山用品ECサイト「ロッジ PREMIUM SHOP」はインターネット販売購入者の増加が続いており、引き続き堅調に推移しました。

この結果、売上高は370百万円(前年同期比6.8%増)となりました。

(その他部門)

スポーツ施設運営部門は、企画、販促活動、新規トレーニングマシンの導入等により新規会員の獲得等に努めましたが、近隣の競合店との競争激化が続いており低調に推移しました。物流部門は、外部受託業務における取り扱いを増加させたことにより堅調に推移しました。

この結果、売上高は799百万円(前年同期比2.8%増)となりました。

当第3四半期連結会計期間末における財政状態は、流動資産が17,135百万円となり、前連結会計年度末に比べ350百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が1,068百万円、商品及び製品が585百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が2,162百万円減少したことによるものであります。固定資産は5,474百万円となり、前連結会計年度末に比べ573百万円減少いたしました。これは主に投資有価証券が597百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は22,609百万円となり、前連結会計年度末に比べ923百万円減少いたしました。

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は10,472百万円となり、前連結会計年度末に比べ455百万円減少いたしました。これは主に電子記録債務が1,198百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が1,421百万円減少したことによるものであります。固定負債は2,124百万円となり、前連結会計年度末に比べ171百万円減少いたしました。これは主にその他が55百万円増加したものの、繰延税金負債が161百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は12,597百万円となり、前連結会計年度末に比べ626百万円減少いたしました。

当第3四半期連結会計年度末における純資産合計は10,012百万円となり、前連結会計年度末に比べ296百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金が132百万円増加したものの、その他有価証券評価差額金が424百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は44.3%（前連結会計年度末は43.8%）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

I. 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の企業価値を向上し、株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくためには、収益力の高い企業体質を構築し、持続的な成長を確保していくことが必要であると認識しております。そして、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としても、当社は、当社の企業価値の源泉を理解し、収益力の高い企業体質の構築及び持続的な成長の確保を通して、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えております。

もとより、当社株式について大量取得行為がなされる場合であっても、それが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社としても、当該大量取得行為を一概に否定するのではなく、株式会社の支配権の移転を伴う株式の大量取得提案を受け入れるかどうかの判断は、最終的には株主の皆様の全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株主が株式会社の支配権の移転を伴う株式の大量取得提案を受け入れるかどうかを判断するためには、当該大量取得行為の内容、目的、大量取得者の将来にわたる経営戦略等の必要な情報及び判断のための十分な時間の提供が前提となりますが、昨今の株式大量取得の中には、そのような情報及び検討時間の提供が十分になされないまま、突如として大量取得行為が行われたり、大量取得者の一方的な考えに基づき買付行為が進められる事例が少なからず見受けられます。当社としては、そのような大量取得行為者は、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれを生じさせる者であって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

II. 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

イ. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、常に結果にこだわる強い集団となるための具体策として、①ユーザーファーストで高単価、高付加価値商品の開発によるブランド価値の向上、②事業統合の完遂、提案力強化、③改善と付加価値を意識した働き方改革、④横断的なコミュニケーションにより縦割りの壁を打破し、活力ある企業風土の構築を図り、企業価値の向上に努めます。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組み

当社株式は、証券市場において自由な売買が可能であります。短期的な利益を追求するグループ等による大量取得により、株主の皆様にも不利益を与えるおそれがあります。大量取得提案を受け入れるかどうかの判断は、当社の株主の皆様によってなされるべきものであります。当社は、上記「Ⅰ.」のとおり、そのためにはかかる大量取得が行われる際に、株主の皆様が大量取得行為を受け入れるか否かを判断するのに必要な情報及び判断のための十分な時間が提供される必要があると考えております。

こうした観点から、当社は、2019年6月26日開催の第70回定時株主総会において、2017年6月28日開催の第68回定時株主総会で継続の承認決議された「当社株式の大量取得行為に関する対応方針」について、当社の企業価値、株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とし、再度継続の承認決議を得ております。(以下、更新後の対応方針を「本ルール」という)

本ルールは、いわゆる「事前警告型」買収防衛策であり、その概要は、①大量取得者は、大量取得行為に先立ち、株主の皆様が当該大量取得行為を受け入れるか否かを検討するために必要かつ十分な情報として当社取締役会が本ルールに従って求める情報を提供しなければなりません。②提供された情報に基づき、当社取締役会、特別委員会が当該大量取得行為について評価検討を行なうための期間を設け、かかる期間が経過するまでは大量取得行為を開始することができません。③大量取得者が本ルールに従わない場合等、当社取締役会は、当社株主の皆様の利益を守るため、特別委員会の助言、勧告を最大限尊重して、対抗措置として、新株予約権の発行等を行う場合がある、というものであります。

Ⅲ. 具体的な取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記「Ⅱ.」の具体的な取り組みについて、以下のように判断しております。

イ. 上記基本方針を実現するための当社の具体的な取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるためのものであり、まさに基本方針に沿うものであります。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組みとして当社がその導入を決議した本ルールは、株主の皆様が大量取得行為を受け入れるか否かを判断するために必要な情報及び判断のための十分な時間を確保することにより、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、これは上記基本方針に沿うものであります。さらに、本ルールは、①株主総会においてその導入、継続の可否を株主の皆様にご諮るものであること、②合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動できないように設定されていること、③独立性の高い社外取締役（監査等委員）によって構成され、当社の費用で独立した第三者の専門家の助言を得ることができる等の権限が認められた特別委員会が設置されているうえ、本ルールの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、④有効期間が2年と定められているうえ、有効期間の満了までに再度株主総会において株主の皆様によりその継続の可否についてご決議いただくこととしていること、⑤株主の皆様により選任された取締役で構成される取締役会により有効期間の満了前においてもいつでも廃止できるとされていること等により、その公正性、客観性が確保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は、40百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,102,000	20,102,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	20,102,000	20,102,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年10月1日 ~2019年12月31日	—	20,102	—	1,005,100	—	251,275

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 527,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 19,552,000	195,520	—
単元未満株式	普通株式 23,000	—	—
発行済株式総数	20,102,000	—	—
総株主の議決権	—	195,520	—

②【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） ゼット株式会社	大阪市天王寺区烏ヶ辻 一丁目2番16号	527,000	—	527,000	2.62
計	—	527,000	—	527,000	2.62

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,985,819	5,054,387
受取手形及び売掛金	※ 8,799,948	※ 6,637,131
電子記録債権	※ 1,021,029	※ 1,043,063
商品及び製品	3,398,252	3,986,347
仕掛品	50,600	68,099
原材料及び貯蔵品	143,538	142,149
その他	145,930	258,802
貸倒引当金	△59,838	△54,972
流動資産合計	17,485,280	17,135,009
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,885,976	2,909,077
減価償却累計額	△2,152,167	△2,170,594
建物及び構築物（純額）	733,809	738,483
土地	1,228,069	1,228,069
その他	835,838	890,313
減価償却累計額	△717,187	△720,617
その他（純額）	118,651	169,695
有形固定資産合計	2,080,530	2,136,248
無形固定資産		
その他	87,127	106,099
無形固定資産合計	87,127	106,099
投資その他の資産		
投資有価証券	3,191,054	2,594,002
長期貸付金	16,734	14,828
敷金	247,954	220,639
その他	509,496	505,511
貸倒引当金	△85,373	△102,905
投資その他の資産合計	3,879,865	3,232,076
固定資産合計	6,047,523	5,474,424
資産合計	23,532,803	22,609,433

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,674,235	5,252,254
電子記録債務	※ 2,904,453	4,102,978
短期借入金	127,497	99,988
未払法人税等	159,792	2,063
未払消費税等	112,627	37,747
賞与引当金	221,110	223,830
返品調整引当金	68,554	51,323
その他	659,897	702,463
流動負債合計	10,928,167	10,472,649
固定負債		
長期借入金	81,954	6,964
繰延税金負債	696,732	535,578
退職給付に係る負債	359,398	369,097
長期未払金	267,110	267,110
その他	890,438	945,621
固定負債合計	2,295,633	2,124,370
負債合計	13,223,800	12,597,020
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,005,100	1,005,100
資本剰余金	2,968,778	2,968,778
利益剰余金	4,475,157	4,607,610
自己株式	△74,277	△74,294
株主資本合計	8,374,758	8,507,194
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,934,181	1,509,871
繰延ヘッジ損益	4,431	806
為替換算調整勘定	11,752	7,860
退職給付に係る調整累計額	△16,122	△13,319
その他の包括利益累計額合計	1,934,243	1,505,219
純資産合計	10,309,002	10,012,413
負債純資産合計	23,532,803	22,609,433

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	31,227,650	31,244,486
売上原価	25,303,648	25,203,634
売上総利益	5,924,002	6,040,852
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	393,630	420,080
運賃及び荷造費	586,070	610,761
賃借料	195,691	213,850
役員報酬及び給料手当	2,187,949	2,260,073
貸倒引当金繰入額	21,670	12,918
賞与引当金繰入額	204,428	209,402
減価償却費	93,951	96,945
その他	1,867,561	1,916,351
販売費及び一般管理費合計	5,550,952	5,740,383
営業利益	373,049	300,468
営業外収益		
受取利息	1,569	1,255
受取配当金	41,842	33,930
受取賃貸料	14,149	16,990
業務受託料	11,138	7,691
その他	40,410	22,975
営業外収益合計	109,110	82,843
営業外費用		
支払利息	1,060	513
売上割引	28,440	28,295
その他	3,915	1,349
営業外費用合計	33,416	30,157
経常利益	448,743	353,154
特別損失		
減損損失	—	15,500
特別損失合計	—	15,500
税金等調整前四半期純利益	448,743	337,654
法人税、住民税及び事業税	97,226	48,690
法人税等調整額	—	58,635
法人税等合計	97,226	107,325
四半期純利益	351,516	230,328
親会社株主に帰属する四半期純利益	351,516	230,328

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	351,516	230,328
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	153,679	△424,310
繰延ヘッジ損益	14,892	△3,624
為替換算調整勘定	△5,149	△3,892
退職給付に係る調整額	2,688	2,802
その他の包括利益合計	166,111	△429,024
四半期包括利益	517,628	△198,696
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	517,628	△198,696

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	108,558千円	117,670千円
電子記録債権	47,661	177,639
電子記録債務	5,009	—

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	97,135千円	100,752千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	78,300	4.00	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	97,875	5.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、スポーツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	17円96銭	11円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	351,516	230,328
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(千円)	351,516	230,328
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,575	19,574

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月13日

ゼット株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新田 東平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 達哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼット株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゼット株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年2月14日
【会社名】	ゼット株式会社
【英訳名】	ZETT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 裕之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号
【縦覧に供する場所】	ゼット株式会社東京支店 (東京都台東区浅草橋三丁目30番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長渡辺裕之は、当社の第71期第3四半期（自2019年10月1日 至2019年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。